

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

東京都は、学習塾などの費用や受験費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもたちを支援します。市内の相談窓口は福生市社会福祉協議会です。

- 【貸付内容】①学習塾等受講料貸付金
<中学3年生・高校3年生>ともに、200,000円(上限)
②受験料貸付金
<中学3年生>27,400円(上限)<高校3年生等>80,000円(上限)
【対象】①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
②世帯収入の総収入金額または総所得金額が一定基準以下であること



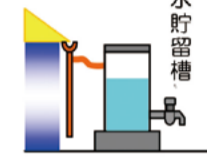
Table with 5 columns: 世帯人数, 一般世帯, ひとり親世帯, 2人, 3人, 4人, 5人. Rows show income amounts for each category.

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物を除く)
⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
※ほかにも条件があります。詳細は、相談窓口でご確認ください。
【申込み】平成30年1月末までに社会福祉協議会・総合運営担当 ☎552・2121 へ(平日午前8時30分～午後5時15分)。

下水道施設見学会の参加者を募集します!
下水道の日イベント

下水道施設の重要性を知ってもらうとともに、下水道について興味を持ってもらうために、市では今年も下水道の施設見学会を開催します。子どもたちの夏休みの自由研究にぜひご参加ください!

【日時】8月8日(火)午前8時45分～午後4時30分(予定)
【場所】ふれあい下水道館(小平市)、多摩川上流水再生センター(昭島市)
【対象】市内在住の小学生
【定員】先着30人
【申込み】7月31日(月)まで



雨水貯留槽設置助成について

市では、雨水貯留槽の設置費用の一部を助成します。雨水貯留槽は、都市型水害の抑制の一助になります。小さなものでもたくさん集まれば大きな力となります。都市型水害を少しでも抑制しましょう。

で直接または電話で市役所第一棟3階道路下水道課下水道グループ ☎551・1968へ。

貯留槽の水は、雨樋からの雨水を貯留することにより溜まります。庭の草木への水やりや、夏の暑い日の打ち水などにご使用ください。防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などにもなります。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当する場合
①設置する住宅が不動産業者、建売業者等により売買を目的として所有または使用されていない
②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得ている
③市税を完納している

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額(千円未満切り捨て)で5万円を限度として助成
【手続き方法】助成金交付申請後に設置完了報告書および領収書(購入店名、購入年月日および購入金額)を市役所第一棟3階道路下水道課下水道グループへ提出
【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎551・1968

東京都共同募金会からのお知らせ

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の向上を目的とした、地域配分(B配分)の申請を受け付けています。※詳細は東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

【申請額】1施設・団体につき10～30万円
【対象事業】備品整備、小破修理、利用者主体の事業など(施設・団体維持のための運営費は対象外)
【提出期限】8月31日(木)必着
【問合せ】東京都共同募金会事業部配分担当 ☎03・5292・3183、FAX ☎03・5292・3189、メール(naibun@tokyo-akaihane.or.jp)

市では救急医療情報キットを配布しています

救急車を呼ぶような場合は、意識を失っているご自身の状態を救急隊員に伝えられない恐れがあります。救急医療情報キットは、あらかじめ医療情報を書いたカードを専用の容器に入れて保管しておくことで、「もしものとき」に備えるものです。



また、救急隊員が救急医療情報キットを迅速に探し出せるように、ご家庭の冷蔵庫に保管してください。
【対象】市内在住で、65歳以上の方、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者手帳をお持ちの方など
【申込み】住所がわかるものをご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

西多摩保健所からのお知らせ「在宅栄養士研修会のご案内」

食を通じた健康づくりを推進していくため、管理栄養士・栄養士を対象とした研修会を開催します。
【日時】8月3日(木)午前9時30分～午後0時15分
【場所】西多摩保健所講堂
【対象】管内在住の管理栄養士・栄養士有資格者で常勤職についていない方
【講演】「誰もが気軽に栄養相談できる地域をめざして―地域活動栄養士に期待すること―」
【講師】安田淑子氏(地域食支援グループハッピーリーブス、新宿地域連携栄養士グループエイヨ新宿心代表)

【申込み】8月1日(火)まで
【問合せ】西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当 ☎0428226141へ。

心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。
【日時】7月28日(金)午後1時～2時30分
【場所】福祉センター相談室
【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【定員】先着2人(予約制)
【申込み】7月3日(月)から

【日時】9月4日～12月11日の間の毎週月曜日と平成30年1月22日(月)、2月19日(月)、3月12日(月)午前10時30分～午後0時30分(全15回)
※祝日と11月27日(月)は休み
【場所】福祉センター

8月の女性悩みごと相談

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【福生市の日時・場所】9日(水)・23日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
【羽村市の日時・場所】2日(水)・16日(水)・30日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111(内線541)へ。

【第67回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～】7月は強調月間・再発防止啓発月間です。
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1522

8月の女性悩みごと相談
～羽村市との共同事業～
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【福生市の日時・場所】9日(水)・23日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
【羽村市の日時・場所】2日(水)・16日(水)・30日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111(内線541)へ。

